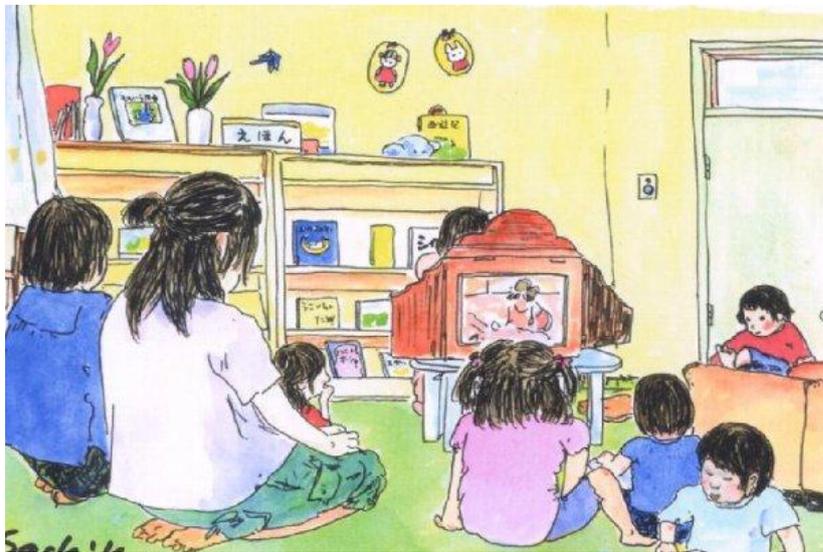


佐渡市子ども読書活動推進計画



Illustrations by あわたさちこ (佐渡市立中央図書館おはなしコーナー)

平成 20 年 1 月

佐渡市立中央図書館

目 次

第1章 佐渡市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 基本方針 1

第2章 子ども読書活動推進のための具体的方策

- 1 図書館等における子ども読書活動の推進 2
- 2 家庭・地域における子ども読書活動の推進 4
- 3 普及・広報活動 7
- 4 今後の課題 7
- 5 計画の実施と評価 8
- 6 推進計画の期間 8
- 7 佐渡市子ども読書活動推進計画のネットワーク図 9
- 8 子ども読書活動推進計画の体系図 10

※資料 子どもの読書活動の推進に関する法律

第1章 佐渡市子ども読書活動推進計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、私たちの身のまわりでは、テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及に伴い、映像による情報が子どもたちの遊びを大きく変化させています。その結果、子どもたちの活字離れが進み、読書に親しむ機会が減少しているように見受けられます。

国では「子ども読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）」の基本理念に「子ども（おおむね18歳以下のものをいう。以下同じ。）」の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要である。」と示しています。そして、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。新潟県では平成16年3月に「新潟県子ども読書活動推進計画」が策定され、基本となる方針や具体的な方策が示されました。

佐渡市の「子ども読書活動推進計画」は、子どもたちの豊かな心の育成とより深く生きる力を育むために、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所で読書活動を行うことができるように、積極的にそのための環境整備を図ることを目標として策定しました。

子どもは身近な人のぬくもりの中で、大人が話しかける言葉や絵本の楽しさを味わいながら、「聞く・見る・話す」を支える感性を発達させていきます。子どもたちが意欲的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを整えるのは重要なことです。

2 基本方針

これからの社会を担う子どもたちが、読書活動により、知識や情報を得ながら豊かな情操や想像力、知的好奇心や探求心、思考力や判断力、表現力など人格形成や生きる上で必要な資質や能力を育むことができるようにするため、読書に親しむ環境を整備し、子どもの読書意欲を高め、読書習慣の育成を図っていく必要があります。

このような子ども読書活動の重要性について、市民一人ひとりが理解し、家庭・地域・図書館・学校等において子ども読書活動が着実に推進されるよう、次のことを基本とします。

- (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実家庭・地域・図書館・学校等の緊密な連携と相互の協力による取組の推進
- (2) 子ども読書活動推進の普及と啓発

第2章 子ども読書活動推進のための具体的方策

1 図書館等における子ども読書活動の推進

図書館は、豊富な図書の中から自分が読みたい本を自由に選択することができる場所であり、保護者にとっても子どもに読ませたい本を選択し、子どもの読書について相談できる、最も中核的な役割を担っています。

佐渡市には、中央図書館を中心に5つの図書館と5つの分館（以下図書室という。）があります。その図書館・図書室がオンラインネットワークで結ばれ、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」の理念のもと、全島均一の図書館サービス網を形成しています。児童書は、全島で約8万冊を所蔵し、さまざまな児童サービスを展開しています。気軽に図書館に立ち寄り、本と親しむ環境をつくることが大切です。

平成17年県主催の読みきかせボランティア講習会を受講した人たちが集まり、平成18年4月「佐渡子どもと絵本をつなぐ連絡会」を結成しました。平成18年度は会員が図書館や小学校、地域公民館等の要請を受けてボランティアとして活動を始めたところです。こうした読みきかせボランティアグループの活動を支援するとともに、市全体のネットワークを図り、定期的な情報交換が行われるよう努め、各種ボランティアの研修会を計画します。

子どもと本を結びつける様々な事業を実施することにより、本に親しむ機会を増やすことが重要です。

(1) 図書館・図書室での取組

- ① 市立図書館・図書室の施設の整備
 - ・ オンラインネットワークの充実
 - ・ 児童書・絵本コーナーの充実とテーマにそった展示
- ② 市立図書館・図書室の資料の充実
 - ・ 絵本・児童書の選定と収集
 - ・ 中高生を対象とした図書の充実
 - ・ 調べ学習や総合的な学習に対応できる参考資料や郷土資料の充実
 - ・ 団体貸出図書の充実

- ③ サービスの普及活動の推進
 - ・ 定期的な読みきかせやおはなし会・ブックトークの開催
 - ・ 子ども読書週間における読書推進行事の実施
 - ・ 調べ学習や総合的な学習における利用の促進と拡大
 - ・ 学年があがるにつれての読書離れが進まないようなサポート
 - ・ ブックスタート事業の充実
 - ・ 全国子ども読書週間（4月23日から3週間）・秋の読書週間（10月27日から2週間）の事業充実

- ④ 障がいのある子どもへのサービス
 - ・ 特別支援学級での読みきかせや絵本・図書の貸出
 - ・ さわる絵本・点字絵本・録音図書の充実
 - ・ 障がいのある子どもも参加できる事業の開催

- ⑤ 行事等啓発活動の推進
 - ・ ブックスタート事業の啓発
 - ・ 良い絵本リストの作成
 - ・ 新着図書の紹介
 - ・ 講座開催（妊婦や各年齢層の子どもの保護者を対象）による啓発
 - ・ 図書館ホームページの充実

- ⑥ 地域団体・ボランティア・学校への支援と連携
 - ・ 学校への団体貸出
 - ・ 調べ学習・総合的な学習の支援
 - ・ 学校図書館への支援
 - ・ 「佐渡子どもと絵本をつなぐ連絡会」の支援及び研修会の開催
 - ・ 学校図書館司書教諭への協力と連携
 - ・ 県市町村立図書館との連携（相互貸借）

- ⑦ 研修・人材育成の推進
 - ・ 図書館職員研修の定期的な実施
 - ・ 児童生徒の職場体験の受け入れ
 - ・ 高校生・大学生のボランティアの受け入れ
 - ・ ボランティア育成の推進

(2) ボランティア育成と連携

① ボランティアのネットワーク化の推進

- ・ 絵本と子どもをつなぐあらゆる活動のネットワーク化
- ・ ボランティアと図書館職員との定期的な懇談会の開催と情報の交換
- ・ 良い絵本リストの作成
- ・ 地域の書店との連携（本の入手を容易に）
- ・ 学校図書館の活性化の推進
- ・ 専任職員の配置要望

② ボランティアの育成

- ・ ボランティア会員のレベルアップや新会員育成の支援

2 家庭・地域における子ども読書活動の推進

「三つ子の魂百まで」と言われるように、わずか36か月の間に子どもは考え、話し、学び、判断する能力を伸ばし、成人になったときの価値観や社会的な基礎が築かれるとまで言われています。このような時期に、ゆったりとした温かいぬくもりの中で、絵本を介して語りかけてもらうことは、愛情表現の一つとしてとても大切なことです。

子どもの「読書」は、家庭の役割が大きく影響することは言うまでもありません。毎日を過ごす家庭こそが最も身近な読書環境であり、一番影響の大きいものです。本を読む家庭に育った子どもは、おのずと本好きになるとまで言われています。読書の楽しさを味わい、本に親しむ家庭の環境を整えていくことが大切です。

佐渡市においても、社会福祉課と図書館が連携し、ブックスタート事業（4か月児の健診の際に、赤ちゃんと保護者にメッセージとともに絵本を手渡す活動）をはじめ、子育て支援ガイド情報などを活用した、乳幼児から絵本に親しむ機会の拡充を図っています。また、保護者に対しては、年齢や成長に合わせた絵本リストを作成して配布したり、ブックスタート事業及び3歳児健診の際に絵本の読みきかせをしたりして、読書の重要性についての啓発を図っています。子どもが、よりよい読書習慣を身に付けるためには、日常生活を通じて読書が生活の一部になるよう配慮していくことが重要です。

(1) 家庭における取組

親や家族が、読書活動の意義や重要性を理解し、子どもが本好きになるよう働きかけ、子どもが自主的、意欲的に読書活動ができる環境を整えていくこと

や、図書館、学校が行う読書活動に積極的に参加することが望めます。

① 家庭での読書を楽しむ環境づくり

- ・ 両親や祖父母等による読みきかせの実施
- ・ 親子で読書を楽しむ時間の工夫
- ・ ブックスタート事業の活用
- ・ 良い絵本リストの活用

② 地域活動への参加

- ・ 図書館や図書室などの積極的な利用
- ・ 読みきかせ会・おはなし会への積極的な参加
- ・ 生涯学習課と社会福祉課（子育て支援室）との連携

③ 子どもの本についての情報活用

- ・ 広報誌・パンフレット等による情報活用
- ・ 図書館・保育園・幼稚園・学校等のブックリスト活用

(2) 地域における取組

子どもの読書活動を推進するためには、身近なところに読書のできる環境を整備していくことが重要です。市では、乳幼児検診時に適宜年齢にあわせた絵本等の読みきかせや意義の大切さについて説明し、本の紹介をしていきます。

① 年齢に応じた読書活動の支援

- ・ ブックスタート事業の充実
- ・ 子どもの年齢に応じた図書館・図書室のサービスの充実
- ・ 妊婦や各年齢層の子どもと保護者を対象にした読みきかせ会の実施

② 各施設の読書環境の整備

- ・ 学童保育・公民館・地域子育て支援センター等の図書コーナーの充実
- ・ 団体貸出制度の活用

③ 各施設における読書活動推進事業等

- ・ 各施設における読みきかせや絵本の紹介
- ・ 世代間の交流事業の実施（幼児と中学生など）
- ・ 障がいのある子どもたちも参加できる催しの開催
- ・ 各施設等間の連携・協力

④ 読書の啓発活動

- ・ 広報誌の活用
- ・ 各施設よりのパンフレットの活用

(3) 幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進

幼稚園・保育所では、教育や保育活動の一環として絵本、紙芝居などの読みきかせや、自然体験的な活動における図鑑等の活用の工夫などを行い、子どもたちが読書活動に親しむ機会を提供しています。

幼児期の子どもたちの知的発達を促進し、豊かな情操や生きる力の基礎を育成するためには、読書活動に関する教諭・保育士等の指導力の向上と環境整備が一層図られるとともに、保護者にも読書活動の意義や大切さを積極的に啓発していくことが求められます。

① 図書の充実と環境整備

- ・ 施設環境に合わせた図書コーナーの整備
- ・ 成長段階に合わせた図書資料の充実
- ・ 家庭への貸出図書の充実
- ・ 未就園児と保護者への団体貸出の実施
- ・ 障害の程度に応じた多様な読書支援

② 読書を取り入れた教育活動・保育の充実

- ・ 紙芝居等による本と接する機会の増加
- ・ 教育活動・保育活動での読書の位置付け
- ・ 読みきかせ・パネルシアター等の充実

③ 情報の提供

- ・ 絵本のリスト・たより等の作成・配布
- ・ 保護者を対象にした講座の実施等による啓発

④ 職員の資質の向上

- ・ 幼稚園教諭・保育士のスキルアップのための研修会の実施
- ・ 読みきかせ等に関する講演会・研修会への参加

⑤ 他施設との積極的な交流と展開

- ・ ブックスタート事業との連携
- ・ 「佐渡子どもと絵本をつなぐ連絡会」との連携

- ・図書館・図書室との連携
- ・児童生徒の読みきかせ等交流会の実施
- ・図書館サービスの積極的な利用

3 普及・広報活動

市で実施する事業やサービスについてのチラシやパンフレット・広報誌等の配布を通して周知を徹底します。

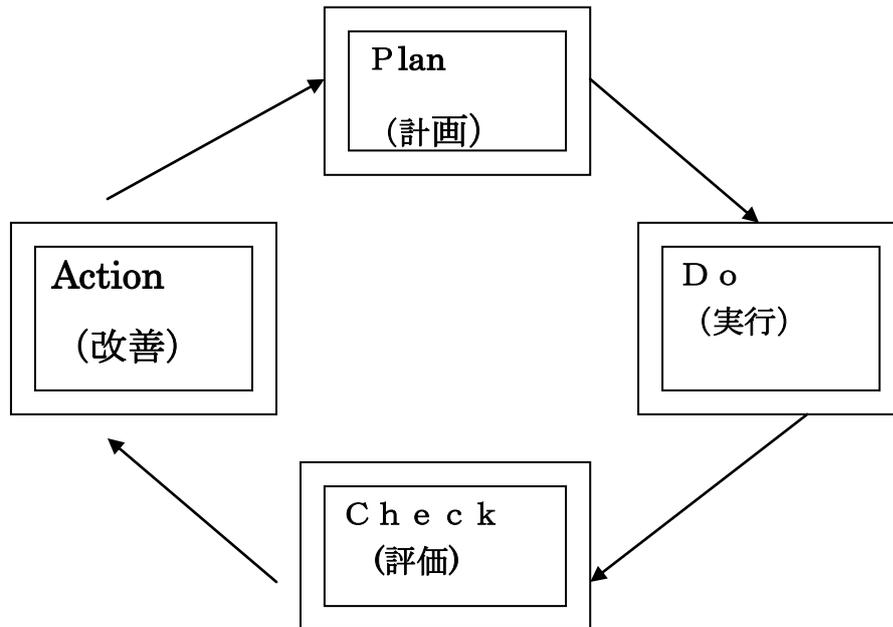
- (1) 図書館のホームページの充実
- (2) 図書館のホームページからの図書館資料の予約
- (3) 市報「さど」掲載
- (4) 図書館だよりの発行
- (5) ケーブルテレビの活用

4 今後の課題

- (1) 学校図書館の活性化
- (2) 市立図書館・図書室の資料（絵本・児童書）の充実
- (3) 障がいのある子どもへの読書環境整備
- (4) 公共施設の空き室の有効活用
- (5) 学童保育・公民館活動・子育て支援等との連携
- (6) 子どもの読書環境調査・アンケートの実施と活用

5 計画の実施と評価

読書活動推進計画は、実際に実施されること、正しく評価し、よりよく改善して進められることが大切です。そのためには、Plan、Do、Check、Action のサイクルを活用し、状況に合った計画へと改善していかなければなりません。

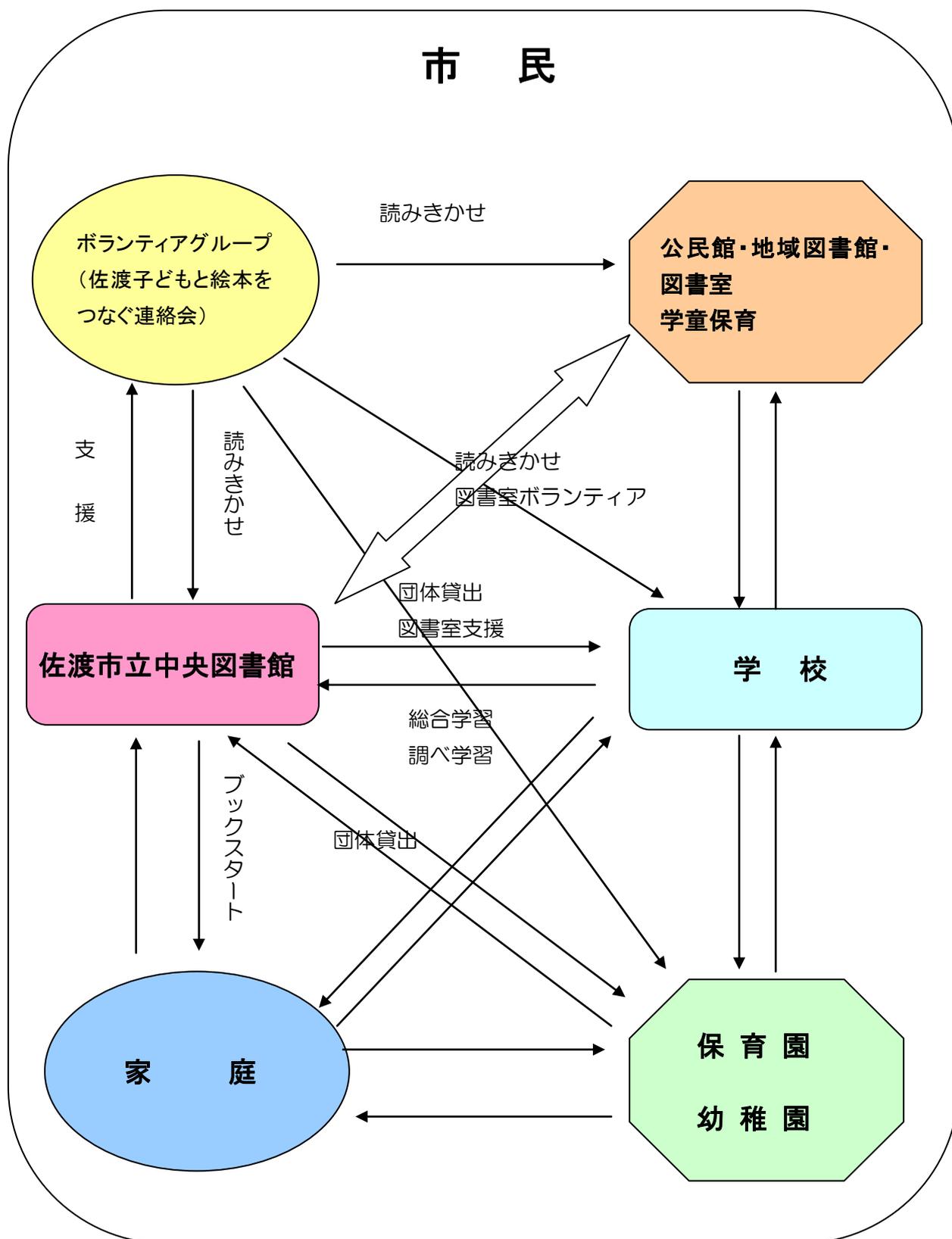


6 推進計画実施期間

平成19年11月1日から5か年間

7 佐渡市子ども読書活動推進計画のネットワーク図

佐渡子ども読書活動推進計画のネットワーク図



8 子ども読書活動推進計画の体系図

基本方針

- (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実
- (2) 家庭・地域・図書館・学校等の緊密な連携と相互の協力による取組の推進
- (3) 子ども読書活動推進の普及と啓発

		取 組	内 容
図書館等における子ども読書活動の推進	市立図書館・図書室での取組	環境の整備	・オンラインネットワークの充実 ・児童書・絵本コーナーの充実・展示
		資料の充実	・絵本・児童書の選定・収集 ・中高生を対象とした図書の充実 ・調べ学習や総合的な学習に対応できる参考資料や郷土資料の充実 ・団体貸出図書の充実
		サービスの充実	・定期的な読みきかせやおはなし会・ブックトークの開催 ・子ども読書週間における読書推進行事の実施 ・調べ学習や総合的な学習における利用促進等・子どもたちの利用拡大 ・学年があがるにつれて読書離れが進まないようなサポート ・ブックスタート事業の充実 ・全国子ども読書週間(4月23日から3週間)・秋の読書週間(10月27日から2週間)の事業充実
		障がいのある子どもへのサービス	・特別支援学級での読み聞かせや絵本・図書の貸出 ・さわる絵本・点字絵本・録音図書の充実 ・障がいのある子どもも参加できる事業の充実
		行事等啓発活動の推進	・ブックスタート事業の啓発 ・良い絵本リストの作成 ・新着図書の紹介 ・講座開催(妊婦や各年齢層の子どもの保護者を対象)による啓発 ・図書館ホームページの充実
		地域団体・ボランティア・学校への支援と連携	・学校への団体貸し出し ・調べ学習・総合的な学習の支援 ・学校図書館への支援 ・「佐渡子どもと絵本をつなぐ連絡会」の支援及び研修会開催 ・学校図書館司書教諭への協力 ・県市町村立図書館との連携(相互貸借)
		研修・人材育成の推進	・図書館職員研修の定期的な実施 ・児童生徒の職場体験の受け入れ ・高校生・大学生のボランティアの受け入れ ・ボランティア育成
		とボランティアの育成	・絵本と子どもをつなぐあらゆる活動のネットワーク化 ・集いと情報の交換 ・良い絵本リストの作成 ・地域の書店との連携(本の容易な入手) ・学校図書館の活性化 ・専任職員の配置要望 ・公共図書館との連携
		ボランティアの育成	・ボランティア会員のレベルアップや新会員の育成の支援

家庭・地域における子ども読書活動の推進	家庭における取組	読書を楽しむ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・両親や祖父母等による読み聞かせの実施 ・親子で読書を楽しむ時間の工夫 ・ブックスタート事業の活用 ・良い絵本リストの活用
		地域活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館や図書室・児童館や児童センターなどの図書室の積極的な利用 ・読み聞かせ会・おはなし会への積極的な参加
		情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌・パンフレット等による情報提供 ・図書館・保育園・幼稚園・学校等のブックリスト配布
	地域における取組	年齢に応じた読書活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業の充実 ・子どもの年齢に応じた図書館・図書室のサービスの充実 ・妊婦や各年齢層の子どもの保護者を対象にした読み聞かせ会の実施
		環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育・公民館・地域子育て支援センター等の図書コーナーの充実 ・団体貸出制度の活用
		読書活動推進事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設における読み聞かせや絵本の紹介 ・世代間の交流事業の実施(幼児と中学生など) ・障がいのある子どもたちも参加できる催しの開催
		啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の活用 ・各施設よりのパンフレットの活用
	幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進	図書の充実と環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施設環境に合わせた図書コーナーの整備 ・成長段階に合わせた図書資料の充実 ・家庭への貸し出し図書の充実 ・未就園児と保護者への団体貸出の利用 ・障がいの程度に応じた多様な読書支援
		読書を取り入れた教育活動・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居等による本と接する機会の増加 ・教育活動・保育活動での読書の位置付け ・読み聞かせ・パネルシアター等の充実
		情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本のリスト・おたより等の作成・配布 ・保護者を対象にした講座の実施
		職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭・保育士のスキルアップのための研修会の実施 ・読み聞かせ等に関する講演会・研修会への参加
		他施設との交流と展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートとの連携 ・「佐渡子どもと絵本をつなぐ連絡会」との連携 ・図書館・図書室との連携 ・児童生徒の読み聞かせ等交流会の実施 ・図書館サービスの積極的な利用

佐渡市子ども読書活動推進計画

平成20年1月 発行

編集・発行 佐渡市教育委員会生涯学習課
佐渡市立中央図書館

〒952-1209 佐渡市千種177-1

TEL 0259-63-2800 Fax 0269-63-2552